

「つがる市ふるさと納税」お礼の品の協力事業者を募集しています！

つがる市では、ふるさと納税を通じてまちの魅力を全国にPRするためのお礼の品を募集しています。

寄附者にふるさと納税のお礼の品を贈呈することで、事業者名や商品を無料で全国にPRすることができ、事業者様の販売促進にもつながります。

事業者様の皆様のご自慢の商品を、ぜひ、つがる市ふるさと納税お礼の品としてご応募ください。

なお、ふるさと納税ポータルサイトへの掲載料等・手数料等は一切不要です。

○ふるさと納税のお礼の品として応募できる商品

◎つがる市内で生産、製造、加工がされているもの

例) ○食料品・飲料品 ○花き・農作物
○衣服・装飾品 ○雑貨・日用品

◎つがる市内において提供されるサービス

例) ○市内の宿泊 ○市内の観光施設の利用
○市内の観光に係る体験プラン（農業体験など）

○ふるさと納税の業務内容

◎寄附者へのお礼の品の梱包・発送業務

（お礼の品は市のふるさと納税業務委託事業者から発注の依頼がされます）

※返礼品には商品等を宣伝するカタログやチラシを同封することができます。

なお、発送に係る商品代及び送料は全て当市で負担いたします。

○応募に必要な条件（抜粋）

《協力事業者》

・市内に本社または主たる事業所（工場等を含む。）を有する法人または個人

《お礼の品》

・市の魅力をPRし、市の産業振興、観光振興に寄与するもの

・市内で生産、販売又は提供しているもの

※条件の詳細についてはつがる市ふるさと納税協力事業者及びお礼の品の該当基準（つがる市HPよりダウンロード可能です）をご確認ください。

○応募方法

上記の必要条件をご確認の上、以下の書類を下記連絡先へ提出して下さい。

①協力事業者申請書（初回のみ）

②お礼の品提案書

③提供する商品の画像及び商品に関する参考資料（写真、パンフレット等）

※①及び②の様式についてはつがる市HPからダウンロード可能です。

【お問い合わせ先】

つがる市役所総務課ふるさと納税係

〒038-3192

つがる市木造若緑61番地1

電話番号 0173-42-1104（内線346）

FAX 0173-42-3069

e-mail furusato@city.tsugaru.lg.jp

ホームページ <http://www.city.tsugaru.aomori.jp/>

ご自慢の品をつがる市のふるさと納税のお礼の品として提供いただけませんか？

